



生産体制強化重点 支援事業費補助金



省人化・省力化等に向けた

設備導入等を支援します！

制度のポイント

■対象経費・補助額

省人化・省力化などに向けたシステムや機器等の**設備導入費**や
研究開発費等の**2分の1**に相当する額以内の額（**上限200万円**）
※1企業あたり1件

■対象企業

ものづくり中小企業



■活用例

- ・従業員が人手による作業に集中できるよう、協働ロボットを導入
- ・外観検査を自動化するため、人工知能（A I）を活用した画像検査装置を導入

公募期間：4月14日 ～ **10月31日**

※予算上限に達し次第終了

詳細は、「いわて自動車関連産業集積促進協議会」HPへ！



いわて自動車

検索

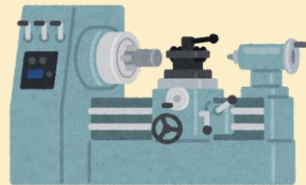


申請方法等の詳細は裏面へ



■ 補助金の概要（詳細は公募要領をご確認ください。）

補助対象者	県内ものづくり中小企業 ※「県内ものづくり中小企業」とは、ものづくり基盤技術振興基本法第2条第2項に規定するものづくり事業者で、次に該当する企業 ・ 中小企業基本法 第2条第1項各号に規定する中小企業者 ・ 岩手県内に製造事業所を有すること
補助対象事業	（例）製造ラインの自動化・省人化のため、アセンブリ工程に専用の自動機を導入する
補助対象経費	機械装置費、工具器具費、原材料費、技術指導費、教育指導費、委託費、運搬費、その他
申請方法	申請様式を下記ホームページからダウンロードの上、該当する電子データを電子メールにより提出してください。 ・ 県公式ホームページ （U R L）https://www5.pref.iwate.jp/~hp0405/car ・ 提出先：岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 Email : jidousha@pref.iwate.jp
事業スケジュール （予定）	公募期間：R7.4.14 ～ R7.10.31 事業実施期間：交付決定日～R8.2.28



問合せ先

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室
TEL：019-629-5565
Email：jidousha@pref.iwate.jp